

KSKR

奈良県自閉症協会 NEWS

No. 154

2011
Mar.

3

きずな

The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

謹んで震災のお見舞いを申し上げます

東北地方太平洋沖地震と名づけられた2011年3月11日午後発生した世界最大級のM9.0(マグネチュード9)の地震と津波は未曾有の大惨事となりました。犠牲となり命を無くされた方々には心から冥福をお祈り申し上げます。

中越地震の時だったか、避難所にいくにも、子どもがみんなに迷惑をかけるのではないかと自家用車の中で待機していた自閉症の子どもを持つ母親がエコノミー症候群で亡くなったことも思い出され、今回の大震災にあわれた自閉症児・者本人とご家族は今、困っておられるだろうと思うと、いてもたってもおられない気持ちでいっぱいです。

愛知県自閉症協会の大森隆太さんから、「自閉症の人たちのための防災ハンドブック」を、今一度、会員の皆様、関係機関に周知いただけますようお願いいたします。との呼びかけを頂いています。これは平成7年の阪神・淡路大震災のとき、次に起こる災害に役立てたいと言う想いで会員の手により作成したものです。必要なことは書き込まれております。とくに支援者向けには、重要な役割を果たすボランティアの方達が一読し少し配慮するだけでも大いに助かることが記されています。この内容が協会役員メーリングリストで送られていました。皆様も、もう一度目を通していただきたいと思

います。(以前会員には配布されています。お持ちでない方は日本自閉症協会のホームページに公開されておりダウンロード出来ます。)奈良県自閉症協会でも、明日起こるかしない南海地震に備えて早急に支援対策を進めましょう。 河村



自閉症 脳の特定部分活動が低下

対人関係をうまく築けない自閉症の人は、相手の表情を認識する脳の特定の部分の活動が低下しているとする研究結果を浜松医科大学などのグループがまとめました。自閉症の早期発見につながる可能性があるとして注目されています。

対人関係をうまく築けない自閉症の障害のある人は、増加傾向にあるとみられていますが、原因はよく分かっていません。浜松医科大学など

のグループは、自閉症に特徴的な、話をするとき視線を合わせないという症状に着目し、自閉症とそうでないあわせて40人の脳をPETと呼ばれる装置で撮影して調べました。その結果、自閉症がある場合、相手の表情を認識する脳の「紡錘状回」と呼ばれる部分で「アセチルコリン」という物質が30%ほど減少し、減り方が大きいほど症状が重くなるということが分かったということです。アセチルコリンには神経細胞の

つなぎ目で刺激を伝える働きがあることから、研究グループでは、相手の表情を認識する脳の活動の低下によって、自閉症の症状が起きていると結論づけています。研究グループの鈴木勝昭准教授は「自閉症の人がなるべく早く支援を受けて社会に適応できるよう、早期に発見できる検査法の開発につなげたい」と話しています。(NHK ニュース) 「幼児に向精神薬処方」が3割 発達障害で専門医 自閉症や注意欠陥

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

多動性障害(ADHD)といった「発達障害」がある小学校入学前の幼い子どもに、精神安定剤や睡眠薬などの「向精神薬」を処方している専門医が3割に上ることが9日、厚生労働省研究班の調査で分かった。

小学校低学年(1~2年)まで含めると、専門医の半数を超えた。子どもを対象にした向精神薬の処方の実態が明らかになるのは初めて。向精神薬は使い方を誤れば精神に悪影響を及ぼす恐れがあり、慎重な処方が求められている。

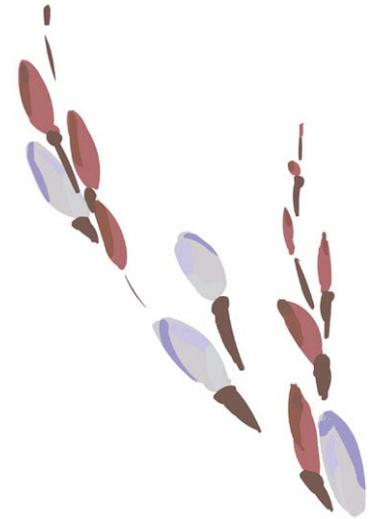
調査した国立精神・神経医療研究センター病院(東京都小平市)小児神経科の中川栄二医長は「神経伝達物質やホルモンの分泌に直接作用する薬もあるのに、幼いころから飲み続けた場合の精神や身体の成長への影響が検証されていない。知識の乏

しい医師が処方する例もある」と懸念。製薬会社などと協力して安全性を早急に調査し、治療の指針を確立する必要があるとしている。

昨秋、全国の小児神経専門医と日本児童青年精神医学会認定医計1155人を対象にアンケートを実施。回答した618人のうち、小学校入学前の子どもに向精神薬を処方しているのは175人(28%)だった。小学校低学年まで含めると339人(55%)に増え、高校生まで合わせると451人(73%)となった。

向精神薬による治療の対象としている子どもの症状(複数回答)は「興奮」が88%、「睡眠障害」78%、「衝動性」77%、「多動」73%、「自傷他害」67%。

2011/03/10 02:02 【共同通信】



自閉症理解と支援の為の連続講座

平成22年度福祉医療機構助成による自閉症理解と支援の為の連続講座全5回 終了いたしました。

最終回5回目は 地元奈良県内の講師の先生方に身近な内容を元にお話頂きました。

午前中は 障害児・者の方々の歯科治療に奮闘頂いている歯科医師西田晴彦先生と歯科衛生士の竹田ゆかり先生からの話でした。日頃より何気なく過ごしていたり、常識だと思っていた歯磨きや口腔内衛生について改めて専門的正しい情報を教えて頂き、認識を新たにされた方も多かったのではと思います。

午後からは 奈良県自閉症協会の会員となって下さっている飯田順三先生から、医療的

内容まで含めて詳しい、歯切れよくお話頂きました。これまで 新し

い治療情報に振り回されてきた保護者にとっては すっきりする部分も多く、今後の支援への気持ちを更に堅いものになりました。

全5回 どの回も概論的な基本内容のみだけでなく、更に実践的な部分が多い有意義な内容だったと思います。残念ながら 最近の発達障害と大きくくり中での自閉症限定の内容には以前のような多数の参加者は望めませんでしたが お忙しい中 貴重なお時間を頂き 県内ではなかなか聞けない貴重なお話を頂いた講師の先生方 熱心に参加して下さいました。

今後支援にお役に立てるようこのような講演会を続けて行きたいと思っておりますので 皆さまのご協力をよろしく願いいたします。

○日本自閉症協会の辻川弁護士か

ら、これまで手帳をとれなかった自閉症をはじめ発達障害の人たちが、精神としての手帳をとりやすくなったと、協会 ML で情報を頂きました。…このたびの法改正(平成23年4月1日施行)で、精神障害者保健福祉手帳について診断書の様式が変わり、発達障害などでの精神の手帳を受けやすくなりそうとの情報が精神科医から得られましたのでご参考までにお知らせします。診断書の様式も入手しました。対象者の病状や状態像について記載する部分に、「広汎性発達障害関連症状(1 相互的な社会関係の質的障害、2 コミュニケーションのパターンにおける質的障害、3 限定した常同的で反復的な関心と活動)」や「学習の困難(ア読み、イ書き、ウ算数)」、「注意障害」、「遂行機能障害」などのチェック項目が追加されています。…との内容です。(河村)

2011年2月24日

障害者基本法の抜本改正についての
JDF 統一要求書

日本障害フォーラム (JDF)
代表 小川 栄一

日 本障害フォーラムは、今国会で改正される予定となっている障害者基本法は、「障害者の権利に関する条約」(以下、障害者権利条約)、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向(以下、第一次意見)」(閣議決定中心)、「障害者制度改革の推進のための第二次意見」(以下、第二次意見)を最大限尊重し、これらの内容を下回らないことを強く求める。障害者権利条約は、障害者を保護・施策の客体から権利の主体へ捉え直すこと及び差別のない社会づくりを求めており、障害者基本

法、知的障害、精神障害その他の機能の障害(以下、「障害」と総称する)がある者であって、障害及び社会的障壁との相互作用により(以下略)という書きぶりをする。

また、「継続的」という文言に「周期的または断続的」という文言を追加すること。

理由は、「継続的に」という文言による継続要件により、今まで難病や精神障害など、心身の状態において一定ではなく、周期的または断続的に機能等の低下が起きる障害者が様々な制度から排除されてきた歴史があるためである。

4. 地域社会における共生等

障害者が、障害のない人と平等に、どこで誰と生活するかを選択する権利を規定すること。「改正案」における「可能な限り」という文言は、障害のない人と平等にという意

法は、障害者の権利の保障という観点から抜本的に改正されることが求められている

本年2月14日、内閣府より「障害者基本法の改正について(案)」(以下、「改正案」)が障がい者制度改革推進会議に提出された。しかしながら、その内容は、障害者権利条約や第一次意見、第二次意見の内容を十分に反映したものとなっていない。特に、以下、重要項目についてJDFとしての要求を提示する。

記

1. 前文(新設)

今回の障害者基本法の改正は、障害者権利条約の批准とそれ以降の差別禁止を含む関連法制度の整備、施策のモニタリング等を担保するための抜本改正であるため、前文を設け、

味で「障害者でないものと等しく」と変えること。

5. 情報アクセスと言語・コミュニケーションの保障

コミュニケーションに困難を抱える障害者が障害のない人と等しく人権が保障されるように、様々な情報にアクセスし、また自ら必要とする言語を使用し、更に多様なコミュニケーション手段を利用することができるよう必要な施策を講ずることを規定すること。

手話等の非音声言語が言語であることを確認し、必要な言語の使用及びコミュニケーション手段の利用が保障されることを規定すること。

「改正案」における「可能な限り」という文言は、「障害者でないものと等しく」とすること。

6. 差別の禁止と合理的配慮の定義

そこで改正の経過並びに趣旨を明示すること。

2. 目的

今回の障害者基本法の改正は、「障害者の権利を保障する」ための施策を実施するものであることを規定し、障害者の権利の主体性を明確にすべきである。障害者権利条約は、障害者を「保護・施策の客体から権利の主体へ」とパラダイム転換をするための条約であり、それに基づいた目的規定をすること。

3. 障害者の定義

障害者を障害の社会モデルとしてとらえることを明確にするため、「改正案」の「～身体障害、知的障害、精神障害、その他の心身の機能の障害(以下、「障害」と総称する)がある者であって、障害及び社会的障壁により(以下略)」を、「～身体障

(改正・新設)

障害者権利条約の「障害に基づく差別」の定義(同第2条)に基づく差別の定義(差別の三類型の定義)、並びに、合理的配慮の定義を行うこと。

障害者権利条約の規定に基づいて、「合理的配慮を行わないこと」(障害者権利条約上の「合理的配慮の否定」)が差別であることを明記すること(新設)。

7. 地域生活を支える医療、人的支援(パーソナル・アシスタンスを含む)

国および地方公共団体は、障害者が地域で生活する権利を保障する施策として、医療、介護のほか、人的支援(パーソナル・アシスタンスを含む)の旨を明記すべきである。

医療、介護におけるインフォームド・コンセント(自由な意思に基

づく同意・選択)、契約等における適正手続きを保障する旨、規定すること。

8. 障害のある女性 (新設)

障害のある女性についての施策推進等の規定を行うこと。その際に、障害のある女性が複合的な困難を経験していることに十分に留意した規定にすること。

理由は、生殖や子育て、DVおよび性暴力についての障害のある女性に対する支援など、障害のない女性に比べて支援体制は脆弱である。2010年12月に閣議決定された「第三次男女共同参画基本計画」にも、「障害のある女性は、障害に加えて、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意する必要がある」とされており、早急に障害のある女性に対する独自の施策を推進する必要がある

ためである。

9. 精神障害者 (新設)

障害者権利条約や第二次意見にもとづいて、精神病床を適正な規模とすることや家族に特別な保護の責任を負わせないことを含む精神障害者等の地域移行の政策を規定し、また、精神医療における人権の保障について、障害のない人と平等な保障を担保する規定を入れること(精神障害者を一般社会から排除しないこと)。理由は、減らない社会的入院、措置入院や医療保護入院等の非自発的医療について精神医療審査会が実質的に機能していないなど、患者の人権が十分に保護されていないことや、保護者制度の存在等により、精神障害当事者の自立(自律を含む)を妨げ、その家族に大きな負担を与えているためである。

10. 教育

原則を共に学び育つインクルーシブ教育とし、本人や保護者が選択する場合は特別支援学校等での教育を受けることとすること(障害者が一般教育から排除されないこと)。すべての障害者のニーズに応じた合理的配慮や支援の充実を明記すること。言語としての手話での教育など、ろう者、難聴者又は盲ろう者にとって最も適切な言語やコミュニケーションを利用できる環境での教育の保障を明記すること。

11. 労働 (職業相談等、雇用促進等)

雇用政策において、障害者が必要とする合理的配慮及び必要な支援を確保するための施策を講ずることとすること。

労働政策と福祉政策を一体的に展開し、働くことを希望するすべて

の障害者が労働者として障害のない人と平等な扱いを受ける旨の規定を行うこと。これを踏まえた条文構成とすること(「改正案」第18条、第19条の一体化)。

12. 推進体制

「改正案」では「障害者基本計画の実施状況を監視し」とあるところ、「障害者基本計画並びに障害者政策の実施状況を監視し」とすること。

新たにできる合議制の機関(「改正案」における障害者政策委員会)においては、構成メンバーの過半数を障害者とすること。

新たにできる合議制の機関は市町村も必置とすること。

以上

- 日本身体障害者団体連合会
- 日本盲人会連合
- 全日本ろうあ連盟
- 日本障害者協議会
- DPI 日本会議
- 全日本手をつなぐ育成会
- 全国脊髄損傷者連合会
- 全国精神保健福祉会連合会
- 全国社会福祉協議会
- 日本障害者リハビリテーション協会
- 全国「精神病」者集団
- 全国盲ろう者協会
- 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会



2011年3月11日付けで、障がい者制度改革推進本部第3回議事録が発表され「障害者基本法改正案」が示されています。しかし、15日の閣議決定後もいくつかの審議手続きがあるようで、現状では今国会で承認されるのは無理との情報があります。この件について自閉症協会から以下の要望書を出していることをお知りおきください。(河村)

平成23年2月28日〇各位：社団法人日本自閉症協会会長 石井 哲夫…障害者基本法の改正における障害の定義についての要望書(お願い)…日頃は、自閉症の人たちの「生きにくさ」についてご理解を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

さて、現在、第177回通常国会に提出予定となっている障害者基本法については、障がい者制度改革推

進会議において審議されているところでありますが、第30回の推進会議において政府部内で調整中の「障害者基本法の改正について(案)」が提出され審議されていると聞きおよんでおります。

平成5年の障害者基本法付帯決議に自閉症と明記されて17年、平成17年4月に発達障害者支援法が施行されてから6年が経過しようとしておりますが、この間、自閉症については、有効な対策を打ち出せない実態にあります。当協会の親たちと当事者本人、関係者の長年の願いが、今、正に手の届くところまで来たと万感胸を打つ思いでございます。

障害者基本法改正にあたっては、障害者の権利擁護の立場から障害者基本法を人権法にすることを強く要望いたしますが、最も人権を阻害されている自閉症を障害の範囲として明確に定義づけるとともに、発達障害

という概念に含めることにより自閉症の権利侵害を続けてはならないと思います。また、世界の潮流を見ましても、先進各国では自閉症法の制定、国連における世界自閉症啓発デー制定並びに宣言と自閉症に取り組む姿勢は本格化されています。つきましては、自閉症に特化した制度・施策の実現に向けて以下の事項を要望いたします。

【基本的事項】

日本自閉症協会は人権法にすることを強く要求する立場から JDF 統一要求書を支持する (参照 10. 注イ、注ロ)

【制度】

定義については、「自閉症」を明記すること

【施策】

- 1 自閉症関連の対策を立てるための適切な調査を実施すること。
- 2 発達障害者支援法の見直しを行

うことを含め。現実に有効な自閉症施策を行える法律の整備をはかること

3 従来から有効な対応を行っている医療・福祉・教育などの実績のある施設等から実情を聴取し、必要な支援のための行政処置をとること

4 国連が定めた「世界自閉症啓発デー」を契機として、我が国の自閉症啓発を常時行える、自閉症啓発機関を設けること

5 自閉症は他の発達障害に比べて、支援や指導が困難なことが多い。自閉症に絞った情報交換の場の保障、自閉症支援の資格を広く活用すること(ワーキングチーム)

6 発達障害と自閉症の違いを明確にして、制度に反映させるとともに、知的に重度な自

閉症児者、学校卒業後の自閉症者に対する支援施策の充実をはかること

7 従来から全国自閉症者施設協議

会が取り組んでいるような、発達障害者支援専門員養成研修、自閉症者総合援助センターを各都道府県に整備すること

8 自閉症の支援に関わる医療・福祉・教育の専門性を高める施策を実施すること

9 学校教育法への障害名の明記、指導方法の体系化・施設条件などの教育現場の整備、教育実践研究校を各都道府県に設置、特別支援教室(仮)への定数配置の早期実現をはかること

10 障害者の権利条約について、平成23年2月24日日本障害者フォーラム(JDF)統一要求の内、3. 障害者の定義 9. 精神障害者を除く要望に概ね同意し、これを支持する。

(別紙資料)

注イ* 3. 国連の権利条約のように個別障害名を書かない、書くなら自閉症も明記せよ

ロ* 9. 今の精神障害の諸法律、とくに精神保健福祉法を、自閉症なども包含できるように変えることを要求する



講演会アンケート

■本日の内容はいかかでしたか？興味深かった点、理解できなかった点があればお書きください。

(教員)

○飯田先生の話はいつもそうなのですが、精神科医療の最新情報も入れてくださり且つ対応についてもわかりやすくお話しして下さったこと、とてもその児や親に温かいお話しがうれしくありがたいです。

○飯田先生の大ファンなのでお話を聞けて本当によかったです。今まで自分の中で明確に出来なかった点も「自閉症スペクトラム」という視点をもつことです。すっきりできました。

○新しい情報、最新の研究、外国のお薬の話などとても興味深く聞かせていただきました。(多数)

が存在するとされる下前頭回せの活性化が観られないということ。

○自閉症児ではオキシトンの血内濃度が低い。代謝が異なっている。受容体遺伝子との関係が深い。

○もっともっと聞いてみたいです。(保護者)

○療育の重要性

○医学が進歩して最現と現在では新しいことが加わってきている等を聞かせてもらい、やはりこのような機会は必要だなと改めて思いました。思春期で現れる内面の問題にも注意することが大切なんだと知らない中思いました。

○思春期今後迎えることが少し不安になりました。もう少しゆっくりそのことについて話を聞きたかったです。

○思春期に向けてのお話しがとても良かったです。今後の道しるべになります(多数)

○医療(医者と保護者が知っていて)について教員だけが最近のことを知らないと言うことは・・・困りますから。

○思春期の親子関係について、もっとくわしく話が聴きたかったです。教員の立場でどのようなことが出来るのか等。

○思春期みられる症状、アイデンティティの話がとても勉強になりました。今を大切にみつめつつ、その先も意識していこうと思いました。

○今は小さい子どもを預かっていますが、思春期などとても勉強になりました。

○思春期の成長は参考になりました。(多数)

○先生の愛+信念が伝わりました。

○療育の目指すもの、アイデンティティを支えるものの2点、私もそうだと思います。微力ですが子どもたち、おうちの人と共に歩んでいき

○難しくなく、聞きやすかったです。

○飯田先生のお人柄がにじみ出て感動して聞かせていただきました。

○薬の話が興味深かったです。母親へのこだわりがい今増えているので困っています。思春期が怖いというのが母の本音です。参考になりました。

○対応の仕方について勉強になりました。

○子どものことより自分のことの方が心当たりがいっぱいあり、参考になった。

○思春期、将来を少し考えながら「今」を充実した日々にしたいと思いました。出来ることがあると改めて気付きました。

○近頃新たなこだわりも生まれ(今までこだわっていたものについてはこだわりは少なくなったが)対応が難しくなっている(身体的な問題なので)

たいです。

○1番興味深いのはオキシトンです。日本でも早く製品化して欲しいです。

○あいまいな知識がクリアになった。来て良かった。

○飯田先生のお話は現受け持っている児童に直接結びつく内容です。何度お聞きしても丁寧に話してくださるので、来たかがあります。

(福祉関係者)

○オキシトン、必須脂肪酸の話が興味深かったです。

○親と子のとの関係、距離感の大切さがよくわかりました。

○まだまだ医学的に分からないことも多く、手探りでこれからも今日の幸せを一番に関わっていきたいと思いました。療育そのもの以外にも色々大切なことがあるというのは印象的でした。

○自閉症スペクトラム児ではMNS

○思春期の子どもをもちとても悩みが多く困っていますが、今日のお話しを聞いてがんばろうと思いました。

○ある環境の中で共に成長していきたいです。ぶくぶくはたまにしています。

(その他)

○難しい脳の話もありましたが、最後の思春期の話はもっと聞かせていただきたいぐらいでした。すごく良いお話しを聞かせていただけました。

○とても整理されていてわかりやすくなる内容でした。また是非先生をお呼びしてください

○わかりやすく勉強になった。(多数)

○オキシトシンなど新しい情報が得られた。

■実践で生かすことが出来そうですか？またそれはどのようなことですか？

か？
 (教員)
 ○保護者へのアドバイスにいかせる内容が多かったです。
 ○思春期に向けての対応です
 ○思春期のことなど、いろいろと聞けて、それに向けて学校と保護者とどう考えていく必要があるのか考える機会になりました。
 ○過剰適応の話。ゆっくり寄り添って支援していきたい。
 ○保護者との関わり方など考えさせられました。(多数)
 ○療育の大切さを今後ともさらにかかしていきたい。
 ○今4年生の担任をしています。うんうんとうなずける点が多かったです。いかしていきます。
 ○思春期の対応、親離れの大切さ
 ○オキシトンの話
 ○理論的に少しでも分かっていると、PDD傾向の支援の仕方が苦手

とおっしゃる先方にもわかりやすくお伝え出来るようになりたいと思っています。
 (福祉関係者)
 ○今は成人期、就労支援の立場にいるので、実践に直結するのは難しいかもしれません。しかし支援していく中で生育歴を伺うことがあり、その時に役立つかも知れない。
 ○家族以外の理解出来る存在になりたい。
 ○自立させていくことが大切
 ○許容の場を認めてあげる
 (保護者)
 ○私の理解がいかに父母(特に母)に伝えられるか？祖父母の役割
 ○親の愛情と自立の問題が相反しないよう考えることが難しいと私には思い当たります。
 ○これから母子分離にむかって慎重にしていきたいと思います。でもまずは家ではもうすぐ3年になる子な

ので、かわいいで育てたいです。悲観的にならないように自分を受け入れて欲しいと思います。
 ○母子分離
 ○療育。まさに今その時期なので3歳の娘の発達を温かく見守りつつ親子関係(ふれあい)を大切にしていこうと改めて思いました。
 ○療育のお話しはとても参考になりました。自尊心感情を支え、楽しく過ごしていきたいと思います。自立はきな課題ですね。
 ○なかなか難しいけどがんばってみます。
 ○出来そうです。こだわりにこだわらないように努力します。例えば機関車トーマスに夢中で10万円近くかけていることなども・・・
 ○生活の質を高めること
 ○親の心構えを実践していきたい。
 ○思春期の母からの子離れ
 ○子どもをいろいろと決めつけたり

せず、悩みを持っている子供に温かく見つめていきたい。
 ○20歳の大人になった息子と良い距離を保ち、笑顔でお互い過ごせるよう、思春期の親離れ(母がはなれられないのですが)についてしっかり向き合いながら実践していきたいと思います。
 (その他)
 ○親自身の幸せが大切、を強調します。
 ■今後どのようなテーマの勉強会に参加されたいと思いますか？
 (教員)
 ○服薬について。
 ○同じテーマをお願いします。
 ○今後も発達障害について私たちがどのように理解し寄り添い支援していくか勉強していきたいと思えます。
 ○飯田先生のお話は何回か聞かせていただいているので、今回は見送ろ

うかと思いましたが又新しい情報も入っており、来て良かったです。
 ○高機能自閉症、アスペルが一症候群と診断されている児童の支援の仕方、パニックの対処法、パニックを起こさない対処方法。
 ○今日の後半部分が時間の不足により充分ではなかったもので、続きを是非・・・
 ○飯田先生の話をもっと聞きたいです。
 OM-CHAT
 (保護者)
 ○障害児が楽しんで生活できる取り組みの紹介や勉強会。
 ○食へのこだわりの改善法(食育)
 ○各テーマをもっとくわしくゆっくり聞く機会が欲しいです。
 ○学校や習い事の先生に上手く伝えていく方法や親としての心構え等お願いしたいです。
 ○幼稚園、小学校の時期の症例をもっとに詳しい話を色々聞きたいです。

また田原本のほうでも講演会をよろしく願います。
 ○保護者として参加させていただける生活にいかせるような話の勉強会を増やしていただきたいです。
 ○牛乳の消費 etc 息子には酵素系に欠損があると感じています。セロトニンの合成が新聞に出ていましたが、そのあたりの話題にも興味があります。色々な研究が進んでいくことを期待しております。
 ○情性衝動行為その危険性
 ○保護者の方の話、福祉関係の方の「こんなことで困った」話。
 ○放課後支援の話
 ○物事のこだわりからどのように他のことに興味ややる気を育てたら良いかと悩んでいます。
 ○今日のような話をまた聞きたいです。
 ○学童期の子どもの見守り方
 ○また飯田先生の話がききたいです

(その他)

○県内のドクターのシンポジウムの
な対談とか・・・

■講演会アンケート

■本日の内容はいかかでしたか？興味深かった点、理解できなかった点があればお書きください。

(教員)

○子ども達にゆっくり寄り添い、時間をかけて治療の方針を探りながら取り組んでいただいていることがよくわかりました。これからも悩んでおられる保護者の方々にお勧めしたいと思います。

(福祉関係者)

○今日の内容はとても参考になりました。施設や毎日の生活での工夫点をもう少し具体的に教えていただきかったです。

○現場のお話しとても良かったです。

○自閉症の人はすべて違うので、個々の対応に毎日苦労されていることがわかりました

(保護者)

○実際の治療の様子を見せていただき、大変参考になりました。

○その人、その人に合わせて治療してくださっていることが分かり有り難いことだな～と思いました。

○虫歯になるまでのメカニズムが少しわかり、今後の予防に役立てていきたいと考えています。

○いつも診療所でお世話になっている者です。子どものために先生方がどれだけの愛情を持って治療にあたってくださっているかを改めて感じました。細かいところまで気遣っていただいて、治療の方法をその子どもさんにあわせて進めてくださっているご苦労がよくわかりました。

○自分の子どもに置き換えて、あ～そうなのか、あ～そうだったのかと

思うことが多々ありました。今まで理解不足、知識不足のために子どもを理解できていなかったこと、気持ちを理解していなかったことを感じました。特徴と対処方法、ビデオが興味深かったです。

○大変勉強になりました。虫歯のしくみもよくわかりました。口でいただいた物(親が)を子どもに与えるのはやはりダメなのでしょう？

○あせらずゆっくり虫歯になるまでに半年に一回ペースで地域の歯医者さんに検診にいらしていましたが(歯みがきをしない)限界を感じていました。「次回から専門的な所へ行ってください」と言われしばらく歯科検診にいらしていないので、理解ある環境の中で共に成長していきたいです。

(その他)

○虫歯が出来るメカニズムはとてもわかりやすかったです。家族様や支援

スタッフの方々に説明する際利用させて頂きたいです(参考)

■実践で生かすことが出来そうですか？またそれはどのようなことですか？

(教員)

○小さい頃からの定期検診が大切であるということ。特に自閉傾向のお子さんには、小学部からの受診をおすすめしたい。

(福祉関係者)

○歯みがきをする姿勢

(保護者)

○食生活の大切さを改めて感じました。おやつを与える時間、食べ方、食べ物、もう一度検討したいと思います。

○歯みがきをカードを使ったり、鏡、汚れチェックの赤い薬など本人の歯みがきの能力もあげていきたいと思

います
○ただただ食べをやめさせること。

(複数)

○食生活、リズムに気をつけて定期的な検診もしていきたいです。

○歯みがきの大切さがよくわかりました。もう大きいからと本人に歯みがきをまかせていましたが、寝る前には歯みがきをしてやろうと思

います。
○食生活の見直しで今後勉強になることがたくさんあります。

○歯みがき方法、虫歯予防、食べ物の選び方、待つこと理解することの大切さと難しさを感じました。

(その他)

○鏡で治療を見てもらうこと

○ツメ、指で例えての歯みがき指導
■今後どのようなテーマの勉強会に参加されたいと思いますか？

(保護者)

○発達検査の見方(新版K式・・・)
○テーマにこだわらず自閉症等全般に

参加したいです。
○思春期の子どもの関わり方などを教えてほしいです。

○自閉症の理解と支援のための講座を今後とも行ってほしいです。

■スポーツ教室とふれあいフレッシュ体操

参加者アンケート

スポーツ教室&ふれあいフレッシュ体操に参加されてどうでしたか？

・とても楽しく無理なく親子共々に体を動かしリフレッシュできました。

・楽しかったですね。残念ながら子供はダラダラでしたが・・・

(体を動かすのが好きではなくて)親としては良い運動が出来ました。

・最初は少し難しいかな？と思いましたが、体を動かすことは大好きなので楽しめたようです。

・子供に関わっていただけるボラン

ティアさんが何人かおられると楽しいかな？

と思います。後半のふれあい体操とても楽しいです。

・楽しく参加させていただきました。機会があれば参加したいです。

子供と触れ合う時間を持たせてもらってありがとうございました。

・身体を動かすことは大好きですが、人前に出るのが恥ずかしいのもあり、周りが理解して下さる状況での参加は親としても気が楽になります。

最初は入れずにいますが、楽しさにひかれて参加も出来るようになりました。

・なかなか身体を動かす機会がないので、楽しく運動できるこのような教室は貴重な体験となり、子供にとっても良い企画だと思います。

善意銀行助成で 自閉症啓発キャラバン巡回講演と並行して スポーツ

教室とふれあいフレッシュ体操を開催し全6回、参加者の子供さんや保護者の皆さま、ボランティアの先生、皆、良い汗を流しました。自閉症の人達にとって 構造化されていない、その特性に合わない環境での社会参加はとても負担が大きいため、それらを考慮した環境設定の元、健康維持やストレス軽減の場を作りたいと、スポーツ教室と体操教室を計画しました。アンケートにもありますように自閉症児者に優しい環境は、どのような人達にも 楽しい場所と時間を提供できたようです。講師の櫻井祥二先生と木村由子先生には、本当にお世話になりました。是非また気持ちよい時間を共有したいと思います。

■スポーツ教室&ふれあいフレッシュ体操のアンケート

Q1 スポーツ教室&ふれあいフレッシュ体操のご案内はどこで知りましたか？

・園や学校で案内のプリントが配られた(8名)

・きずなで知った(1名)

・知り合いから聞いた(1名)

Q2 もし機会があれば、これからも参加していききたいですか？

・参加していききたい(8名)

・わからない (なし)

・参加しない (なし)

Q3 今、子供さんにさせてみたいことはありますか？(教室など)複数回答可

・スポーツ全般 (4名)

・体操 (3名)

・書道 (2名)

・絵画 (0名)

・水泳 (5名)

- ・陶芸 (2名)
- ・音楽 (2名)
- ・その他 (ダンス)

Q4 現在、子供さんが参加している教室などありましたらお書きください。

・特にない(3名) ・ミュージッククエアー(2名) ・水泳(2名)

・音楽クラブ(バンド) ・音楽教室(1名) ・動作法(1名)

Q5 スポーツ教室&ふれあいフレッシュ体操に参加されてどうでしたか？

・とても楽しく無理なく親子共々に体を動かしリフレッシュできました。

・楽しかったですね。残念ながら子供はダラダラでしたが・・・

(体を動かすのが好きではなくて)親としては良い運動が出来ました。

・最初は少し難しいかな？と思いましたが、体を動かすことは大好きな

ので楽しめたようです。

・子供に関わっていただけるボランティアさんが何人かおられると楽しいかな？

と思います。後半のふれあい体操とても楽しいです。

・楽しく参加させていただきました。機会があれば参加したいです。

子供と触れ合う時間を持たせてもらってありがとうございました。

・身体を動かすことは大好きですが、人前に出るのが恥ずかしいのもあり、周りが理解して下さる状況での参加は親としても気が楽になります。

最初は入れずにいますが、楽しさにひかれて参加も出来るようになりました。

・なかなか身体を動かす機会がないので、楽しく運動できるこのような教室は貴重な体験となり、子供にとっても良い企画だと思います。



サポートブック作成研修会のご案内

サポートブックとは

サポートブックは、障害のある人のための支援ツールとして、保護者が近く
にいないときに最低限の安全を守れるように、初めて接する人とよりよい コミュニケー
ションがとれるようにという保護者の願いのもとに、つくられ始めるようになりました。必要な個所を
必要なときに見て貰うことができるように、障害をもつ子どもの成長にあわせてバージョンアップを行い、
保護者がより最新のものへと管理しながら障害をもつ子どもと一緒に楽しみながら作成いたします。その活
用方法としては 本人活動の時のボランティアの方に、ショートステイ先の支援員やヘルパーさんに、また
幼稚園や学校の先生方に、さらに水泳などの習い事のインストラクターや おじいちゃん・おばあちゃん
や親戚の方へと 様々な用途に使用できます。

本人と周りの方々とのコミュニケーションを促進し 本人が地域で楽しく過ごすために その意義を理解
して頂き、有効に活用できるよう、保護者さんだけでなく 支援者の方のご参加も大歓迎です。

申込締切 各研修日の5日前 参加費 無料
問い合わせ先・申込先 TEL・FAX 0742-36-0205 asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp

ふりがな	性別・年齢	会員の有無	支援者
名前	男・女 () 歳	会員 非会員	保護者

連絡先	TEL/FAX	mail (携帯可)
	所属先	
	希望の返信方法 FAX・メール*どちらかの方法のみでお願いいたします。 ☆希望者多数の場合は、他の研修場所への変更をお願いする場合があります。 ☆申し込み頂きましたら事前のアンケートお願い連絡します。 可能ならメール方法が有難いです。	

田原本町☆	1月20日(木) 10:00~12:30	奈良県心身障害者福祉センター講習室	10名
大和郡山市☆	1月24日(月) 10:00~13:00	やまと郡山城ホール 会議室	20名
大淀町 ☆	1月27日(木) 10:00~13:00	大淀町文化会館 会議室	15名
香芝市 ☆	2月 1日(火) 10:30~14:00	香芝市総合福祉センター 視聴覚室	20名
三郷町	2月17日(木) 10:00~13:00	三郷町コミュニティセンター 会議室	10名
橿原市	2月22日(火) 10:00~13:00	橿原ボランティア室 ミーティングルーム	6名
奈良市 ☆	3月 1日(火) 11:00~14:00	高橋ビル SKP 教室	5名
	3月 8日(火) 11:00~14:00		
奈良市	3月30日(水) 10:00~14:00	奈良県文化会館 集会室C	10名
↑希望会場 第1希望○ 会場までの地図が必要な方→		要・不要	(いずれかに○)

第2希望○ グループワーク形式で、サポートブックについて学び、実際に作成していきます。
☆印のある会場は、時間終了後も延長可能ですので、じっくり作成できます。

発行人：関西障害者定期刊行物協会
住所：〒543-0015
大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F
編集人：河村 舟二
定 価：100円